

ことうら議会だより

2018年8月1日発行 第57号



6月定例議会	2
委員会の活動	6
一般質問	8
特集	16
町民の声	20

ミニトマト

中・四国屈指の生産量

謹んで西日本豪雨災害のお見舞いを申し上げます
琴浦町議会

発行 ことうらちよう 鳥取県琴浦町議会

編集 議会広報常任委員会 電話/(0858)52-1710 FAX/(0858)52-1718
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 琴浦町議会 検索

2事業 調設備設計委託



賛成12名 反対3名

平成30年度琴浦町一般会計補正予算

6月定例会は、6月8日～21日まで開かれ、請願2件、議案24件、議員提出議案2件について審議した。なかでも、3月定例会で認められなかった「熱中小学校事業」・「小学校空調設備設計業務委託」の2事業が、再度上程され、長時間にわたる熱心な審議の上、賛成12名反対3名で可決した。

工程表

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
中電技術		5/23報告 →																
議会	報告 補正予算 本契約	全協 報告	全協 報告	6月定例会 詳細設計 予算承認	全協 比較結果 報告			11月中旬 臨時会	12月中旬 定例会									
詳細設計	5校			6月末 発注		4.5ヶ月		11月 中旬										
工事	5校							指名業者 見積期間 1ヶ月										
								12月上旬 発注・仮契約					工事約6ヶ月					6月下旬完成



熱中小学校事業 1,860万円
 〔内訳 施設整備工事費 1,000万円
 運営費補助金 860万円〕

小学校空調設備設計業務委託料 1,750万円

討 論

議案第67号 平成30年度琴浦町一般会計補正予算(第1号)

反対 (青亀議員)

◆ 「常識では考えられない予算」

減額動議により可決した30年度当初予算であるのにも関わらず、減額された2件の経費が復活している。常識的には考えられない予算と言わざるを得ない。

自治体運営は、住民福祉の増進を最小の経費で最大の効果をあげるようにして行わなければならない。自然循環エネルギーによる空調を体感させながら、地球温暖化防止を実体験させる教育が、必ず大きな力を発揮することになる。幅広い選択肢の中から、技術的合理性と経済的合理性に教育的効果も加味した総合的な事業展開にすべきだ。



6月定例議会

懸案の

熱中小学校・小学校空調

賛成（桑本賢治議員）

◆「快適な環境を提供するのは行政の義務である」

子どもたちに快適な環境を提供するのは、行政の義務であり、早急に取り組むべきである。久々に心が「カッ」となるものを覚えた熱中小学校事業。未知であり、かつ問題点もいっぱいあるが、琴浦町創生のため、早急に取り組むべきである。



反対（押本議員）

◆「空調設備と熱中小学校、議会基本条例第12条にかんがみ反対である。」

空調設備の導入により、教育費が1,500万円程度増える可能性があるが、財源はどうなっているか、その検討も示されていない。また熱中小学校の熱さは感じるが、琴浦町で展開される熱中小学校のあるべき姿が、執行部の説明からは見えてこない。議会における最高規範である、「議会基本条例第12条」の説明責任を果たしていただきたい。



賛成（川本議員）

◆「まずはスタートして検討」

小中学校の空調設備は必要であり、このたびの設置計画に敬意を表する。不安ではあるが、まずはスタートして検討したいという思いで賛成する。

熱中小学校は交流人口の拡大、人材育成の観点からすれば、おもしろい事業だと思っている。ただし、熱中通販事業に関しては一抹の不安がのこる。単年度予算であるので、今後の成果を検証しながら進めるが、熱中小学校に限らず、すべての事業において、執行部と議会が一致団結し、よりよい琴浦町のために協力したい。



反対（高塚議員）

◆「熱中小学校・空調設備についてはさらなる検討を要する」

地球規模で考えるエネルギー対策は待ったなしの状態であり、環境教育を兼ねてエアコン事業を行うことは、非常にいいことだと思う。熱源として、再生可能エネルギーを含めて、再考を促したい。基本的には、熱中小学校事業自体に関しては賛成だが、以西小学校ありきで話が進んでいる。また、突然浮上してきた通販事業に関しては、議員が納得できるような内容ではない。



賛成（桑本始議員）

◆「町長に苦言を呈しながら賛成」

熱中小学校の人材育成という側面からは、大いに賛成する。ただしその運営費を捻出する熱中通販事業に関しては、その実態を把握できていない状態である。3年間やってみて、赤字だったら中止するという旨の町長発言があったので、苦言を呈して賛成する。長い目で都市との交流のなかのローカルイノベーションにおいて、関係人口につながるのが熱中小学校だと考えている。



賛成（前田敬孝議員）

◆「10パーセントの可能性があれば、熱中小学校事業はやるべき。必ず何かが残る。」

エアコン事業について、当初は必要性を感じていなかったが、東伯中学校、浦安小学校での現場視察で考えを改めた。教室内の温度は、体感温度で3～5℃は上昇しており、先生にとっても耐え難いものだと思う。一方多くの問題があった熱中小学校事業ではあるが、人材育成ということに関しては、非常に良いプロジェクトだと思う。琴浦町にある自然、資源そして人材すべてをかけあわせれば、最高の熱中小学校になると思う。また、活きた進路指導室としての可能性も十分にあると考える。



賛成（大平議員）

◆「忸怩たる思いで賛成」

2事業につき、問題の本質は、3月議会以前から、議会報告前にその詳細が外部に漏れ、独り歩きしていたことである。二元代表制の一役を担い、子どもたちのため、賛同するのが妥当と判断した。このような事態を踏まえ、町長には、進捗状況をしっかりと、ことあるごとに議会に報告し、事業を進めていただくよう要望する。



賛成（福本議員）

◆「議会基本条例12条に反するような行為が、議会の不信感を募らせたのではないか」

空調設備事業は電気一辺倒の話からスタートしたが、環境面を配慮した提案にまで発展してきたことは、決して無駄ではなかったと思っている。実施にあたっては、県内でも最も優れた空調設備になることを期待し賛成とする。熱中小学校事業については、人材育成という観点からすると、いろいろなジャンルの授業が展開されるのは、素晴らしいことだと思うが、「熱中通販」をはじめとして、まだまだ不安材料はある。町長責任として一年一年検証をしていく必要があると思う。ただし、やるからには、琴浦ならではの企画運営を行い、実のなるものにしていただきたい。大変な船出になると思うが、賛成して応援していきたい。



賛成（澤田議員）

◆「熱中小学校は、交流人口・関係人口を増やして地域の活性化につなげる良いチャンス」

熱中小学校の理想は、自発的に考え行動できる人材を育成していくことだが、これは琴浦町が目指す、ひとづくり、まちづくり、しごとづくりという地方創生総合戦略の観点からも、町の活性化にとっても良いことだと思う。新しくアクションを起こすということは、かなりのエネルギーを必要とするが、熱意ある塾生を募り、全国の仲間とともに、よりよい熱中小学校に築き上げていただくことを期待したい。空調設備については、県下の状況を見ると、設置に向けて、計画がどんどん進められている状況でもある。子どもたちがわが町を誇りに思い、しっかりと学んでほしいと思うので、各学校に適したより良い学習環境の整備をお願いしたい。



前田敬孝	角勝計介	福本まり子	押本昌幸	大平高志	澤田豊秋	桑本賢治	新藤登子	高塚勝	川本正一郎	手嶋正巳	青亀壽宏	前田智章	桑本始	井木裕	小椋正和
○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	議
○	○	○	○	除	○	○	×	×	○	○	×	○	×	除	議
○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	議
○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	議
○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	議

賛成（新藤議員）

◆「校長室だけでエアコンを使うのは申しわけないとおっしゃる校長先生の思い」

浦安小学校での現場視察の際、本当に暑いな、エアコンが必要だなと感じた。

反対意見に耳を貸さないわけではないが、暑いからと言っても、校長室にだけ設置されているエアコンを使用するわけにはいかないとされた校長先生の思いがよく分かった。

熱中小学校は、3年間で売り上げ1億円という数字は、非常に甘い考えだと言わざるを得ない。しかしやるからには、人材育成による地方創生事業なので、本当に前向きに進んでいただきたい。まちづくり、ひとづくり、琴浦町が安心して暮らせるまちづくりのためには、やはりこれを成功させていただきたい、という思いでいっぱいである。



議案第79号

琴浦町赤碕財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて

反対（高塚議員）

◆「選考方法に問題があり、かつ男女共同参画推進条例違反である」

提案された7名の方は適任であると思うが、議員が7名中2名管理会委員として提案されており、二代表制の趣旨に反している。また、町の男女共同参画推進条例では、町の付属機関の委員は男女の数は均衡するようにとあるのにも関わらず、女性は7名中1名しか提案されていない。完全に条例違反である。



議案第80～82号

琴浦町成美・安田・以西財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて

反対（高塚議員）

◆「提案されている7名の方全員が男性であり、完全に条例違反である。」

提案された7名の方は適任であると思うが、男女の比は均衡するようにとした、町の男女共同参画推進条例に違反している。



請願・陳情

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採択結果
請願第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名、批准を求める意見書採択についての請願	ヒバクシャ国際署名をすすめる鳥取県民の会代表 鳥取県原爆被害者協議会 会長 田中一朗	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書を提出されるよう陳情する。	総務	採択	採択 (国に意見書提出済)
請願第2号	地方財政の充実・強化を求める請願	自治労鳥取県本部 執行委員長 西村裕生 琴浦町職員労働組合 執行委員長 林原裕司	2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、国民生活を犠牲とする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立ができるよう政府に要求する。	総務	採択	採択 (国に意見書提出済)

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

	審議結果	審議結果	
		賛成	反対
定例会	議案第67号 琴浦町一般会計補正予算（第1号）	可決	12 3
	議案第79号 琴浦町赤碕財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	9 4
	議案第80号 琴浦町成美財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	12 3
	議案第81号 琴浦町安田財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	12 3
	議案第82号 琴浦町以西財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	12 3

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 除斥=除

委員会の活動



総務常任委員会

総務常任委員会

6月18日に委員会を開き、所管の各課から議案内容や事業などの報告と説明を受け、各委員の活発な質問と意見が出された。

また付託された2件の請願の審議をして、委員会では「核兵器禁止条例の日本政府の署名、批准を求める意見書」については、賛成多数で採択。「地方財政の充実・強化を求める」については、一部内容を精査して全会一致で採択とした。

委員長 川本 正一郎

熱中小学校について

Q 熱中小学校の名称は。

A 仮として「とっとり琴浦熱中小学校」。

Q 企画運営委員会の運営及び経費は。

A 事務局は町がするので、実行委員会方式として課で管理運営する。

Q 企画運営委員も授業料を払うのか。

A 生徒となり授業料を徴収する。

Q 高島町では、授業料は60歳未満1万円、60歳以上2万円だが琴浦町はどうか。

A これから委員会で検討して決定する。

Q 「課外活動」は何をするのか。

A 今後委員会や生徒で検討する。

Q 熱中通販と熱中小学校はセットでの事業なのか。

A 交付金がなくなる3年後を見据えてのセットでの事業である。

Q NPO法人として、補助金がなくなる3年後は自立できるのか。

A 容易ではないと思う。他校の運営なども参考にしながらまた商工会などにも理解や協力をしていたらできるように努力していく。

教育民生常任委員会

6月14日に委員会を開き、各課からの報告事項、議案に関する説明を受け、質疑を行った。その後、「小中学校空調設備工事事業」で整備が検討されているうちの浦安小学校の現状を視察し、事業取り組みについての認識を深めた。

委員長 大平 高志



浦安小学校を視察

小中学校空調設備

Q 太陽光発電も案に加えて欲しい。環境やランニングコスト等も考慮すべきでは。

A 設置する学校の屋根の状況からして困難と考えている。

Q 最近では地中熱ヒートポンプ方式もできた。環境のこともあり柔軟に考えては。

A 環境教育はさまざまな場面で実施している。柔軟に考えてみたい。

いじめ問題

Q 調査委員会立ち上げまでの教育委員会の対応はどうだったのか。また検証が長期化している理由は。

A 対応してきた。調査委員会には設置要求があったので設置した。一つ一つの事象について検証するため長期化している。

Q 再発防止への取り組みはどうか。

A 学校で対応している。

農林建設常任委員会

6月15日に委員会を開き、一般会計及び農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計補正予算の説明を聞き、精査を行った。

そのうち特別会計は「地方公営企業化」を平成34年度に移行する計画を2年早める変更の説明を受けた。

7月10日には新しい制度に移行した農業委員会と意見交換会を行った。

委員長 青亀 壽宏



農業委員会との意見交換会(分庁)

林養魚場からプラスチック片(ろ過材)の流出

ろ過材が流出したというが、浄化はされているのか。

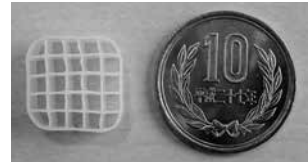
養魚場の浄化はされているということだった。

汚染水も海に流出しているのではないのか。

有害物質が流れているわけではない。

養魚場と災害協定はあるのか。

協定は必要だと考えるので、これから協議していきたい。



妻波海岸に漂着

農業研修生の募集

研修生のための部屋は5つあるのになぜ募集は2人なのか。部屋の管理は誰がするのか。

ミニトマト栽培研修生で2名を募集する。徐々に他の作物についても追加募集を考えている。管理は農林水産課が行う。

J Aとなぜ連携しないのか。商工と農政の連携はどうなっているのか。

まず、移住・定住相談会と連携する。同フェアと連動した、体験ツアーにも取り組み地域おこし協力隊も考えている。

移住・定住を協議する場で、自己資金等を把握しているのか。バックアップやIJUターンの失敗例の対応はどうなっているのか。

把握していない。失敗例をフィードバックしながら生産部と協議し実現する。

下水道の公営企業化

繰入金で収支が成り立っているが、目指す収支のモデルはあるのか。

維持管理は、使用料でまかなうことになるが、償還金等は一般会計からの繰入に頼らざるを得ない。

企業会計移行では独立採算になるが、住民のメリット・デメリットの説明を。

固定資産調査により保有資産が明確になり、将来の施設の更新や必要経費が分かり、計画的なサービスの提供が可能になる。

町税等滞納問題調査特別委員会

6月定例会において、議会に全議員で構成される「町税等滞納問題調査特別委員会」を設置した。

委員長 高塚勝、副委員長 大平高志。

町は、今年3月末現在総額約4億3584万円(内訳別記)の滞納があり、議会としても滞納解消に取り組んでいくものとする。

委員長 高塚 勝

(千円以下切捨て 単位:万円)

区分	滞納額	区分	滞納額	区分	滞納額
個人町民税	4,924	特別障害者手当返還金	48	下水道負担金	2,117
法人町民税	131	生活保護返還金	74	下水道分担金	15
固定資産税	4,894	児童扶養手当返還金	125	林原育英奨学金	6
軽自動車税	257	ポート赤碕テナント使用料	69	奨学資金貸付金	22
国民健康保険税	6,815	住宅使用料	4,228	住宅新築資金等貸付金	14,450
介護保険料	984	水道使用料	2,175	大学入学資金	11
後期高齢者医療保険料	38	集落排水使用料	431	学校給食費	34
保育料	613	下水道使用料	1,060		
児童クラブ利用料	4	集落排水分担金	59	合計	4億3,584万円

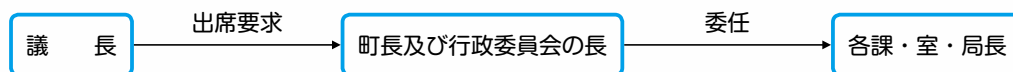
ここが聞きたい

一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
青亀 壽宏	①下水道料金の徴収方式に水道使用料と連動させる方法を導入してはどうか。 ②負担感が強い国民健康保険税の改善を図るべきではないか。	9
高塚 勝	①債権回収滞納整理について ②同和対策について	10
福本まり子	①国民健康保険事業について ②芝生化した園庭等の管理について ③公文書管理について ④「政治分野における男女共同参画推進法」(候補者男女均等法)について	11
押本 昌幸	①歴史と観光について ②財務省ヒアリング結果について ③出生率について	12
川本正一郎	①人口減対策と後継者について ②交流人口対策について	13
大平 高志	①防災対策について ②琴浦パーキングエリア周辺整備について ③町長交際費について	14
桑本 始	①2025年～2040年問題について	15

※青字は、本紙では省略

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長から「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。





青亀 壽宏 議員

問

使用量に応じた
下水道料金に

答

検討する

下水道料金の見直し

問

現行下水道料金は、頭割り負担になっている。この料金体系では大家族に負担が多くなる。使う水の量（水道使用料）を下水道料金にリンクさせる料金体系にしているか。

答

小松町長

世帯人数割りの料金体系になっている。以前から指摘の意見があり承知している。変更できるかどうか検討する。

問

早期の見直しを

県内の実態を調査した。下水道料金を水道使用料できめているのは8市町で、人数割り設定は11市町村の割合になっている。

中部では、琴浦町以外は水道使用料を基準にしている。早期に見直す必要があると思うが、踏み込んだ答弁を求める。

答

34年を目標に考えている
小松町長

料金体系の変更の目標は公営企業

会計に移行する34年度に考えている。

国保の子どもの減免を



問

「特別な理由」を活用し

国保税の算定基準の見直しや国保法77条の「特別な理由」を使って多子家庭などの加入者の減免を行うべきではないか。

答

見極めが必要
小松町長

見極めが必要だと思っている。今やる場所ではないと判断している。

問

今がチャンスだ

国保加入者一人当たり8、322円多く集め、一年で4千万円、基金が貯まる徴集方針だ。

財源的に余裕があるときに77条の「特別な理由」を適用して多子家庭

の頭割りの改善のチャンス、子育て支援、負担軽減のチャンスはどうして活かさないのか。

答

6年間やればどうなる
小松町長

今おっしゃったようなことを6年間やれば、その先がどうなるかと思う。*「激変緩和」の中でどういう方向が出てくるか、それを見たい。

問

構造問題は何かしな
ければ

国保の構造問題は、人数割り世帯割という課税方法では多人数のところは高くなる。この構造を何とかしないと格差の放置になる。

答

腹入れができていない
小松町長

今回の質問で構造上の問題とは何を指すのかを聞いているが、今ひとつ腹入れができていないところがある。合理的な理由があれば、対応したいということが今言えることだ。

* 激変緩和とは

国保広域化に伴い集めるべき保険料総額が著しく増加する市町村に対し措置されるもの（平成35年度まで）



高塚 勝 議員

問

どうする4億3,597万円
の滞納金

答

滞納整理実施部会で対応 小松町長
時間がかかるが完納推進を 小林教育長

債権回収滞納整理

問

①平成30年3月末の町税等の滞納額が4億3597万円あり、債権回収・滞納整理の促進を図るよう、町監査委員の定期監査報告書の指導事項がある。どのように対応するか。
②総ての債権を一元化し、専門部署を設けて対応すべきでは。

答

小松町長

①町税の滞納整理については、副町長を筆頭に実施本部を設置して滞納解消をやっている。また、広域連合に徴収委託を以前より積極的に行っている。
②副町長を本部長に町税等滞納整理実施部会で全体を取りまとめる形でやっているが、専門部署・専門室を設ける検討はしたが、広域連合委託の結果を見て検討する。

答

小林教育長

①奨学金・大学入学資金の滞納は、時間がかかるが完納予定。給食費滞納は、町外に転出された方もあるが請求を行っていく。

問 差し押さえは

平成29年度の町の差し押さえ件数は。

答

大田税務課長

31件ある。

同和対策について

問

①同和地区に対する固定資産税の減免制度はなぜあるのか、現在では不要と考える。廃止すべきでは。
②文化センターは、福祉事業であるのになぜ、教育委員会が担当するのか。また、事業内容も公民館事業やその他の事業との類似事業も多数あり、二重行政ではないのか、事業を見直し、必要なものは一般化するべきでは。

答

小松町長

①同和地区とその他の地区では、不動産売買の実勢価格に差があるので、その差を緩和していく目的である。
②平成18年までは、文化センターは

答

小林教育長

②文化センターは、町教育要覧に部落問題の解決、福祉の向上、児童の健全育成、人権啓発の住民交流等がある。
人権に関する総合的な取り組みを実施している人権・同和教育課が担当することが最適と考える。
また、事業については、隣保館設置運営要項に基づいて実施されている。



赤碕文化センター



東伯文化センター



福本まり子 議員

問

- 1 国保税を下げ、賦課を3方式にしてはどうか
- 2 芝生化した園庭等の管理は
- 3 公文書管理は
- 4 政治分野における男女共同参画推進法は

答

- 1 国保税の構造上の問題であれば解消していく
- 2 保護者の力も借りて
- 3 取扱いの見直しを行っている
- 4 自治体の責務、これから考える

国保税額を下げ

問

数年先の財政運営を懸念しての基金積み立てよりは、今を生きる人のために下げてはどうか。また、国保税の賦課方式を4方式から資産割をなくし、所得割・均等割・平等割の3方式にしてはどうか。

① 固定資産税額が算定の基礎になっていることは税の二重負担の感が否めない。

② 年金生活や低所得者にとって土地は特に荒廃農地が多くなり、生産性を生むものでない。

③ 資産割は、他の保険制度にない国保固有の制度であり、被保険者にとって、不公平感がある。

さらに「国保税」か「国保料」か、町民にとつてどちらがよいか、検討し、健全な国保運営を行っていただきたい。

答

小松町長

この6年間の激変緩和ということを考えれば、その中で考えるべき。国保税の構造上の問題という話であれば、それを解消していくということになる。



しらとりこども園 園庭

芝生化した園庭等の管理は

問

雑草で覆われた園庭の現状を良しとするか

こども園に芝生をということ、「グリーンバード」という品種の芝が植えられたにもかかわらず、今ではクローバーや西洋タンポポで覆われている。この現状をどう思つか。

答

保護者の力も借りたい
小松町長

芝生化については、保護者の方が雑草が生えても構わないからということでもスタートした。雑草が生えることでの除草剤の問題もある。子どもが生活・運動するところなので影響があつてはいけない。

きれいな管理をするにはいかにコストが少なくすむか、できれば保護者の方の力も借りたい。

公文書管理について

問

公文書の管理や保存、廃棄などの状況はどうか。また、町史編さんへの対応は。

国の文書管理のずさんが再三マスコミで取り上げられ、文書の隠ぺいや改ざん等があるが、琴浦町はどうか。

答

小松町長

歴史的に重要な資料や、歴史公文書の取り扱いについて、今、見直し作業が始まったところ。

政治分野における男女共同参画推進法について

問

5月に参議院本会議で可決成立した法をどのように展開しようとしているか。

答

小松町長

自治体の責務として、実態調査、情報収集、啓発活動、環境整備、人材育成ということがうたわれている。これから考える。



押本 昌幸 議員

問

朝鮮船「赤崎沖漂着」・「殿様街道」などの誤引用の責任は

答

文化財が観光の材料になればなるほど慎重に扱わなければならない

文化財等の誤引用があるが、責任は

問

①「殿様街道」②朝鮮船「赤崎沖漂着」③「一里松踏切傍供養碑」について



県道151号線 中尾地内

①八橋往来を「殿様街道」と称し、八橋の津田侯が利用したと国交省の「夢街道ルネッサンス」の説明文にはある。「史実」は「殿様街道」と称したものの、それは上り下りの難儀な道を、カゴを使ったという意味である。利用したのは海沿いの「伯耆街道」である。



八橋浦漂着一件史料集

②「風の丘」の観光パンフに「難破朝鮮船が赤崎沖漂着という史実」とあるが、その記述は「因府年表」で「鳥取に流れ着いた朝鮮人」で「改正二年伯耆国赤崎沖漂流一件史料集」にもその誤りは指摘されており、さらにその史料集も初版本は「八橋浦漂着」となっている。「史実」は「八橋西町新川尻」とあり、「八橋浦漂着」が「赤崎沖漂流」となり、さらに「赤崎沖漂着」と改められ流布されている。その事情は不明である。



一里松踏切傍供養碑

③八橋一里松踏切そばの道路下脇に基壇をもった碑があり、約二百年前、街道普請の賦役に出っていた田越村と高松村の若者が土砂崩れで生き埋めになった旨の供養碑で、基壇に文人の追悼文と藩の役人名が刻まれている。また藩の「在方諸事控帖」など複数の古文書にも記されており、県立博物館の学芸員によれば、古文書記載の事件がそのまま供養碑として残っている例は少なく貴重なものだとしている。

る。それが放置されたままである。

これら、史跡・史実等がゆがめられ、間違ったまま伝えられる。史跡等と観光との結びつきが重要になってくる今日、この史実に誰がどういう責任をもつのかということが大切である。

今年六月「改正文化財保護法」ができ、教育委員会が所管する文化財保護の事務を条例で首長部局へ移管可能になった。県も既に動き始めている。琴浦町も、文化財等と観光との兼ね合いを調整する機関をぜひとも設置すべきでないか。

答

小松町長

その八橋の碑文にしても、光の鏡絵にしても、これらは地元の人たちの文化だと思う。当たり前のように見ていたものをいかに光を当てて人に見てもらおうか。

そういう点で、嘘を書いてはいけないし、専門家が間違いを指摘すればその都度修正していくべきもの。文化財が観光の材料になればなるほど慎重に扱わなければならない。その組織的なことについては、今ここで今年中に行えるものではなく、検討していきたいと思う。



川本正一郎 議員

問 人口減対策と後継者について

答 Uターンが望ましい

問 移住定住

移住定住対策の実施状況とこれまでの成果などについて問う。

答 小松町長

人口減は全国的な現象で、人口の取り合いになっている。やはりUターンというのが一番良いと思っている。また関西は身近なので一つの切り口として、農業での移住ということもあり、本年度より大阪を拠点に委託先を設けることとした。

答 桑本商工観光課長

平成20年より「空き家ナビ」をスタートさせて、これまで85件の住宅の登録があり、売却や賃貸の成立件数が70件になっている。今年度からUターンなどの定住化を促進するために、奨励金制度を創設した。

問 担い手育成

農林水産業及び商工業の後継者対策と担い手育成について問う。

答 取り組みの強化

小松町長

「集落営農」においても高齢化と労働力不足が懸念されており、今後地域農業に関する話し合いに積極的に関わり、支援していきたい。新規就農者は「親元就農」も含めてで推進を図っている。

水産業では、県事業を中心に後継者対策を実施しているが、減少しているのが現状である。本年度より親族が漁師の場合にも、補助対象の要件緩和により後継者対策に繋がることを期待している。

商工業者の後継者問題も深刻であり、商工会などと連携して事業継承のための支援制度の紹介など、取り組みの強化を図る。

問 人材の確保

町内企業の人材不足の対策として、外国人技能実習生の現状を問う。

答 制度の活用

小松町長

人がすることを、AIとか機械ですることの一つの解決策ではあるが、人でなくてはできないこともある。人手不足もあり技能実習生制度のことも、考える時期になっている

ことは認識している。

答 桑本商工観光課長

町内企業5社に69名、農業関係で酪農家3戸に7名の外国人技能実習生を受け入れておられる。今年度新たに受け入れを予定されている企業もあるが、各事業所では住居と言葉のことに非常に苦慮されていると聞いている。

問 生徒たちの職場体験

次の時代を担う子どもたちの、地域に根ざした活動や職場体験について問う。

答 ふるさと愛へ

小林教育長

中学校では職場体験で、わくわく東伯・ワクワク赤碕として町内58カ所の事業所で職場体験を行っている。働く事の意義を学び地域企業の良さを発見する、礼儀やマナーを含めた社会人として大切なことを学ぶ。生徒たちはこの体験をとおして、琴浦へのふるさと愛を育ててくれている。



大平 高志 議員

問 災害弱者となる方への対策は

答 支え愛マップで行っている

防災対策

問

災害時に弱者となる方への対策は問題ないかなど、防災対策と合わせた備えや年次的な点検が必要だ。そこで、避難所運営に携わる学校・地域防災対策関係者なども交えた避難所運営の体験型運営を行うべきでは。また災害時要支援者対策研修は行われているか。そして、外国人に対する対応マニュアルはあるか。

答

小松町長

避難訓練を今年3回計画しているが、避難所運営はもう一歩先の話で、今後と考えている。災害時弱者という点については、支え愛マップを社協と地域との共同で行っているが、引き続き対応していきたい。外国人に対するマニュアルは作成していないが必要だと思うので作ってきたい。

問

実践的な訓練が必要

実践的な訓練によって気づきや災害発生時のイメージ共有などができると思うが、そうは思わないか。

答

必要と考えている
小松町長

実際やってみて何が課題かということを考えていく。

道の駅琴の浦周辺整備

問

パーキングエリア北側整備を

本年度は別所踏切の拡幅も見通しがつき、ようやく山陰道と国道9号線が接続され、町のゲートウェイとして機能していく。これに合わせ、パーキングエリア北側を整備し、多くの方に9号線へ流れもらうことで経済活性化の起爆剤にして欲しいと以前から提言している。町長のお考えは。

答

予算の限りもある
小松町長

琴浦の玄関という形で、どういう整備ができるか、予算の限りもある。そこから降りて町内をどう巡ってもらえるか、道ができることをきっかけに考えたい。

問

仕掛けが重要

町内へ誘導する仕掛けが重要性を

答

認識は持っている
小松町長

本町から北栄町に関しての道路は、いずれ整備される構想で、それまでに、ここに降りてもらえるものをつくらないとそのまま通過されてしまう。その点では重要な道・入り口という認識は持っている。

町長交際費

問

交際費の透明化は

5月11日付の新聞に首長交際費についての記事が出た。本町の状況についての紙面から読み取れば、2017年の支出は72万円あまり。使途のHP公開は行っていないとのことだ。支出を公開し、透明性を確保する考えは。また予算執行は適切に行われているのか。

答

公開の指示をした
小松町長

記事を見てすぐにHPに公開したほうがいいと思うことで指示をした。支出についても基準を決めて、今後対応したいと思う。



桑本 始 議員

問 「2025年～2040年問題」について

答 多様なサービス第7期で検証

介護予防・日常生活支援
「総合事業」について

問 2025年社会保障給付費は、年金61兆円、医療費54兆円、介護保険19・8兆円、生活保護費13兆円、合わせて150兆円。これが2040年には190兆円になる。昨年、法改正で新しい「総合事業」に移行され、要支援1、2が保険から外されたが、どうなっているか。

答 小松町長
2025年、団塊世代が75歳以上になり、2040年、団塊ジュニアが65歳以上になり、介護予防エリアに入ると思う。

答 藤原福祉あんしん課長

昨年3月末で要支援1（21人）の中で通所介護の、デイサービスとヘルパーのみ利用した方は事業対象者の方へ移行し、「総合事業」を使っている。今年3月末で要支援1、2の方169人は介護保険給付費で支払いしており、「総合事業」の対象者は73人。多様なサービスは行っていない。従来からの訪問介護サービスを実

施しているが、月額報酬（月1、2回利用されても月額となっている）が、「総合事業」に移行して1日単位という形になり、利用者にとって利用料が減ったというメリットも発生している。

問 保険者機能強化推進交付金と評価指標問題

推進交付金200億円が厚労省について、介護保険事業者に行政が点検をして、612点満点として評価。リハビリで介護度が軽くなれば奨励金を出す。また、自立支援と重度化防止した市町村には上乘せ交付金を出す（介護給付費の5%にあたる調整交付金5000億円）。このレクチャーを受けられ、体制が整えられているか。

答 枠がある交付金はいい結果にはならない 小松町長

推進交付金は9月末の実績により国へ評価指標を回答し予算内示が来る。通常交付金は、枠を設けず使うが、枠がつけば、絶対に使えとか活用しろとかそれは決している結果にならない。

答 確認しながら進める 藤原福祉あんしん課長

3月28日成立したが、交付金の目的は自立支援、重度化防止につながるかどうか、保険者本来の機能として考えなければならず、今年度中に開催することもOKといったものもある。もう一度確認しながら進めていく。

問 発想転換で保険外（サービス）活用は

例えば、大山町中山のナスパルで、入浴、食事、レクリエーション等が保険外（サービス）として適用できないのか。

答 行政垣根が可能ならば検討する 小松町長

足湯、温泉の利用については、行政単位が中部、西部となるが、垣根を越えてできるようであれば、大山町にも話に行きたい。

答 多様なサービス第7期で検証 藤原福祉あんしん課長

大山町が中山温泉で事業をされている。介護保険の中で、多様なサービスを今後どのように展開していくのか、第7期介護保険計画の中で十分に検証する。

地方自治制度に学ぶ

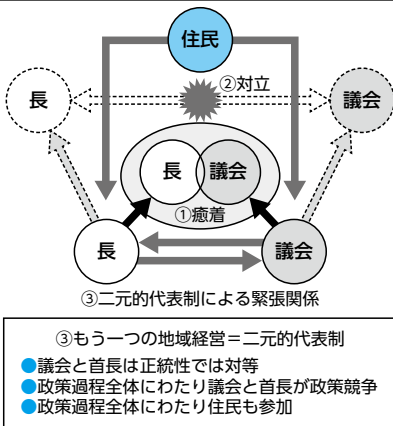
市町村議会議員研修から

と き：2018年5月14日（月）～18日（金）
 ところ：滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所（JIAM）
 参加者：前田敬孝、角勝計介、福本まり子、押本昌幸
 内 容：「新人議員のための地方自治の基本」



JIAM玄関前

地方自治の3つの選択肢（癒着、対立、二元的代表制）



江藤俊昭教授による

議会（議事機関）と首長（執行機関）は、①癒着も不毛な対立も避けなければならぬ。②議会を討議と決定の場にする必要があると言われています。

二元代表制の尊重

以降「JIAM」研修資料から

地方分権一括法の施行により、地域経営の自由度は飛躍的に高まったが、少子高齢化、人口減少の歯止めは効かず、財政危機が進行する中で、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」を選択しなければならぬ背景があります。

研修から 見えてくるもの

- 一、住民に開かれた、住民参加を促進する、住民と歩む議会
- 一、議員間討議を重視する議会
- 一、執行機関と政策競争をする議会
- 全国の市町村の中には、まだまだ、「議会基本条例」が制定されていないところもあります。

住民自治を進める 議会基本条例

議会運営の3つの要素

A	Check	改善
C	Do	実践
d	decision	議決
d	deliberation	討議
P	Plan	計画
d D C A	の	実践が必要で

当たり前のことながら、地方議会内には与党も野党もなく、二元代表制は議会の存在意義が大きく、政策・監視機能が重視されます。包括的ではなく、総合的な視点で執行機関と政策競争を行い、切磋琢磨します。

そのためには政策サイクル（P d D C A）の実践が必要です。

議会と首長との関係

議会の存在意義を明確にし、実効性ある総合計画にするために施策の審議資料を求めるものです。

ちなみに琴浦町の「議会基本条例」は、平成24年12月に制定され、平成25年1月1日から施行、昨年12月には住民参加の視点を重視し、意見交換会を行う旨を追加改正しています。

琴浦町議会

基本条例第12条

- （1） 施策等の発生源
- （2） 検討した他の施策等の比較検討
- （3） 他の自治体の類似する施策との比較検討
- （4） 総合計画における根拠又は位置づけ
- （5） 関係ある法令及び条例等
- （6） 施策等の決定過程における町民参加及び内容
- （7） 施策等の実施にかかる財源措置
- （8） 将来にわたる施策等のコスト計算及び予想される施策の効果

投票率の低迷・議員のなり手不足・議員定数は？ 議員報酬は？冬季の選挙は？

どう解決するか 地方議会の課題

地方議会の定数・報酬を考える原則と留意点

定数・報酬を考える原則と留意点（共通）：新たな議会を創り出す条件

〈7つの原則〉

- ① 自治体のポリシーで決める
- ② 定数と報酬は別の論理
- ③ 行政改革の論理と議会改革の論理はまったく別
- ④ 持続的地域民主主義の実現（将来議員になる住民の条件としても考える）
- ⑤ 住民の支援を考える（政策提言・監視にかかわる住民）
- ⑥ 住民とともに考える（シンポジウム開催、審議会）
- ⑦ 変更する場合、十分な周知期間が必要

行政改革とあわせて議会改革が論じられていますが、解決にむけてはさまざまな要因が絡み合い、課題が山積しています。答えのないテーマへの議論はこれからです。



定数を考える原則と留意点	報酬を考える原則と留意点
<p>〈原則〉 討議できる人数 * 委員会数×少なくとも7、8人、本会議主義の場合10～15人 * 現行では多様性の要素を加味してその数にプラス</p> <p>〈5つの留意点〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 委員会数の確定（まずは一般会計規模） ② 委員会の複数所属は慎重に（委員会の調査能力を弱体化、ただし小規模議会では次善の策） ③ 面積要件の加味（多様性を重視：中山間地域出身議員を少なくとも委員会に複数配置） ④ 住民参加によって議員力をアップ（委員会的なもの・研究会に住民が参加：定数の少なさを補完） ⑤ 議長のカウント（原則にプラス1として、議長を全体のリーダーに） 	<p>〈原則〉 原価方式（会津若松市議会方式）がベター * 住民と議論する素材として活用 * 自己評価でも住民福祉の成果を示すことが必要</p> <p>〈5つの留意点〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 時間給でも給与でもない（公選職） ② 活動量によって変化する可能性 ③ 夜間議会の可能性（日本の地方自治体の活動量とそれを監視し政策提言する議会の役割を再認識、夜間議会の可能性はあるとしても労働法制等の改正がなければ議会の弱体化に） ④ 期末手当（給与とは連動しない、独自の論理が必要）、その他の手当は今後議論（育児手当等） ⑤ 報酬を区分する発想は客観的基準（議長・副議長等）以外、妥当ではない（成果主義、期数）か、次善の策（年齢）か、慎重な議論が必要（日当制）。

財政危機への対応を

各自自治体とも、財政力が年々低下方向にあります。やりたいことをやるのではなく、「あれか、これか」の選択をしなければなりません。財源確保をどうするか、公債費はどこまでか、そんな中で福祉サービスの水準をどうするか。

目先の事業実施優先でなく、財政の健全化にむけたチェックを怠ってはなりません。

研修資料引用 山梨学院大学大学院教授 江藤 俊昭 氏

その他講師 同志社大学大学院教授 野田 遊 氏
 東北大学大学院教授 荒井 崇 氏
 関西学院大学教授 金崎 憲太郎 氏
 宮城県白石市長 山田 裕一 氏

26都府県 70名 市町議会議員研修生

議員研修で

それぞれが得たものとは



「新人議員としての
思いを新たに」

まえた
前田 敬孝

新人議員とはいえ、参加者の年齢層は20代後半から70代と幅広く、それぞれの人生経験は全く異なるが、講義中だけでなく、自由時間などでも活発な意見交換が行われ、地元をどうにかしたいという熱気につつまれていた。しかし、参加した女性議員数は全体の1割弱にとどまり、都市部においても男女共同参画が進まないという現状を目の当たりにした。今回の研修の成果は、何と言っても「議会基本条例」に関し、新たな認識を持たせたということである。漠然としか理解していなかった「議会基本条例」であるが、制定されるに至った社会的背景、その意義やあるべき姿を学ぶことにより、自らの認識の甘さを痛感した。

また、琴浦町の「議会基本条例」と他市町の「議会基本条例」を比較した結果、先進的な他市町のそれと比較しても遜色なく、真の地方自治の確立を目指すに当たり、非常に機能的な「議会基本条例」であることが判明した。先輩議員の思いを損ねることのないよう、今後、緊張感のあるチェック&バランス機能を備えた議会を目指し、意思決定機関として住民の声を反映し、自らの地域をよりよくするために活動したいという思いを新たにしたい。



「所信」

すみかつ
角勝 計介

大寒豪雪の選挙戦が遠い昔のような錯覚を覚える五月の陽気の中、滋賀にて新人議員の研修に参加した。研修内容については議員としての基礎知識、地方自治制度の基本、政策法務、自治体財政、分権時代に、「地方議員に期待されていること」等々、多岐にわたり実り多きものだった。それぞれは、別の事柄を研修しているかのようで、終始自問自答を繰り返すのは、「自分はなぜ議員になったのか」「住民目線、民意とは」といったようなシンプルな疑問である。その疑問をいつまでも抱き続けることが、重要なことであり、そのためにも鮮度を失うことなく、議員間討議を重ね、問題点を明確に共有することが大切。自身の劣化を防ぐことが一番の課題である。

議会制度改革が急がれるなか、一方では地方議員のなり手不足も課題となっている。わが町も例外ではないだろう。多数の中から選ばれた方がレベルが高いのは言うまでもない。自治体の規模に比例して、議員の資質が決定せぬためにも勉強が必要である。

さて、このたびの定例議会で補正予算として提案された懸案の2事業がようやく賛成多数で可決された。多くの自治体で財政危機が進行するなか、きびしい選択をせまられる状況にある。議会の役割の重要性を改めて感じ、身の引き締まる思いである。議会が単に行政、あるいは首長の追認機関であるのなら役割を果たしているとは言えない。一方で議会と首長が対立をただ繰り返すだけでは、住民福祉に逆行する。議員になり、初めて経験するこのジレンマに5日間の新人研修を思い出す。住民目線を失うことなく、判断できたのであろうか、未だ確信は持てないが、「目標は一つ、どうすれば住みやすい町になるのか」前を向いて進んでいくほかはない。



「誰のための政治か」

福本 まり子

二月の初議会から賛否の判断をせまられた。当然のことなのだが、情報の少ない中で、判断をしていかなければならない。そこには新人もベテランも関係なく、多数決という民主主義のルールで結果が出る。

選択したことが果たして良かったのかと自問自答するが、時間は待つてくれず、悩んでもいられない。

そういった意味で、議員3か月のタイミンングで、この新人議員研修の機会を与えていただいたことに感謝したい。5日間の講義を受けるなかで、もやもやとしていた考えが払拭され、二元代表制の意義、そして何よりも「議会基本条例」の重要性が認識でき、とても充実した内容で、得るものが多かった。中でも、琴浦町の議会基本条例は、講師の推奨する条例に近いものであることがわかり、改めてわが町の議会基本条例を読み返してみた。

しかし現実には、未だに「議会基本条例」の制定がなされていない市町もあつたり、癒着や対立の構図があるところでは、条例はないがしるにされ、絵に描いた餅でしかない。いかに生きた条例とすることが大切か考えさせられる。

研修は当然のことながら、知識・認識を高める場なのだが、一方で、70名の研修参加者とのコミュニケーション・情報交換を図ることが、より受講内容を充実させる。北は北海道室蘭市から南は宮崎県えびの市までの参加で、町レベルは琴浦町を含めわずか8町で、市の行政規模からすれば比較にならないものの、それぞれの生の声は理論を優るものがあり、大変参考になった。

家を5日間も空けるといことは大仕事である。何事にも万全の態勢で挑めるといふわけにはいかないが、日々、研鑽あるのみ。



「議会で消化」

押本 昌幸

「新人」議員研修、4泊5日の詰め込み研修は初めての経験。「新人」とは言え、私は65歳、全国から参集した「新人」議員70名の内、さぞかし高齢者の部類だと思っていたが、中には70歳近い人もいて、若干の安堵。しかし、講習が進み、演習を経ると、同じ「新人」と言っても当選後4年目で来春は選挙という人もいれば、我々、琴浦町のように3ヶ月ばかりの「新人」もいることを知る。ただし、扱いは同じ。これは、ベテラン議員と一緒に議会にあっても同じことと開き直らねばやっつけけないと観念。

講義の「地方自治制度の基本」で、自治体における二元代表の一方としての議員、議会の役目、政策の最終決定権を有することを自覚。

演習に入り「議会基本条例」の策定演習では、琴浦町の「議会基本条例」の先進性とその重要性を再認識。行政専門用語も知らないなかでの「自治体財政」講義では、琴浦町の直近の「財政カード」を参考にした。

毎日朝9時半から夕方5時までの缶詰状態でありながら、昼過ぎの眠気に不思議と襲われることもなく、たつぷり学習したつもり。

初日の開校式の交流会では、「新人」はみな緊張気味だったが、閉講式を終えたあとの電車を待つJRのプラットフォームでは、重いキャリアバックを曳きながら、明日からの議会での奮闘を誓い合った。と言うほどではないが、「頑張ろうー」という気分は共有できた。

なお、4泊5日での「軟禁」状態では運動不足になるうかと用意してきたランニングセットで10kmを2回。一度は敷地内を周回。次は大津市内を折り返し、一部琵琶湖マラソンのコースだったが、帰ればシャワー、そして洗濯。おかげで一度は夕食に間に合わず、アルコールのみの羽目に。それでも帰宅後の体重計は3kgオーバー。この栄養過多は議会で消化せねばと思った次第。

町民の声



久米 繁好さん

耕作放棄地の現状について

私の暮らしている野田^の集落は中山間地に位置しています。私の子どもの頃にはほとんど見かけなかったイノシシ、シカ、ヌー

トリア等野生動物が集落周辺に多く出没しています。自然環境が豊かになってきていると前向きに考えられれば良いですが、実際には田、畑に侵入し農作物を食べたり、穴を掘ったりして、農地を荒らして困っています。農作物を守るために、農地周辺を電気柵で囲っています。下草刈り等維持管理がたいへん負担となっています。

また、後継者がなく高齢化が進むなか、山間地ということでは区画が一反から二反程度の圃場が大半であり、急傾斜のため、

法面が高く長く、維持管理のための畦草刈りに苦労します。政策面での、農地の規模拡大や集約化などとは無縁であり、そのため耕作放棄地が増え、荒地が目立つようになってきています。その荒地に動物が住み着き、被害が増えていくという悪循環になってきています。

この悪循環を断ち切るためには、野田集落だけでは限界があり、各地区、町、議会ともに一緒に考えて対策を考えていき、集落を「集楽」にするための知恵を出し合う必要があると思います。

琴浦町にUターン

この3月に夫婦で琴浦町にUターン移住しました。私は琴浦町で生まれ育ったので、「やっぱり琴浦はいいなあ、波の音が聞こえると落ち着くなあ」と感じます。アメリカでアメフト選手をしていた頃は、たくさんの町民の方々に応援していただきました。2014年には念願の全米優勝を達成することができ、



小倉 典子さん
(右は夫のキラガ・フィリップさん)

年間最優秀守備選手賞を受賞し、まさかまさかのオバマ前大統領からホワイトハウスに招待していただき、8年間も温かい声援を送ってくださった方々にとっても感謝しています。ありがとうございました。そして、現役選手を引退してからも、声をかけていただけることを嬉しく感じていきます。8年間のアメリカ生活でスポーツだけでなく英語や異文化、人種問題などさまざまなことを学ぶことができたので、今度は自分が学んだことを琴浦町の皆さんにも還元したいと思っています。

2014年はボストンが拠点のチームに所属しており、夫とはボストンで出会いました。夫はケニアで生まれ育ち、17歳からアメリカで生活していました。私の父に結婚の許しを得るために日本に初めて来て、自然がきれいな

な鳥取県に恋をし、すぐに日本への移住を決意しました。夫は、「琴浦町はとても平和で、一緒に笑って仕事ができる友達もできました。ここでは安心して子育てができる環境があるし、自分で育てた野菜を食卓に並べて、自然と共に生きる生活ができる。もつというんな人と知り合って、異文化交流もどんどんしたい。」と言っており、この町での新しい生活を楽しんでいるようです。6月には男の料理教室に参加しました。琴浦町でどんどん新しいことを学んでもらいたいと思います。

もうすぐ家族が増える予定なので、赤碕地区公民館で開催されている乳幼児学級に通って「赤ちゃん体操」や「離乳食」を学んでいて、私もこの町での子育てを楽しみにしています。

あとがき



初めて町議会議員というものになって早や5ヶ月。もちろんあつという間の日月。漠然とした認識しかない町議会という時空間。

2度の定例議会と2度の臨時議会をとおして、身の回り360度の情報の収集と整理、そして判断。究極の生涯学習と考えれば自分を納得させることができるものの、教えられることだけではなく、自ら求めて学習しなければならぬことばかりで、しかも現実的な課題ばかり。そんな中で、復習と課題整理をせよとばかりの広報紙「議会だより」の編集。疲れております。(昌幸)

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 澤田 豊秋 |
| 副委員長 | 角勝 計介 |
| 委員 | 高塚 勝 |
| 委員 | 押本 昌幸 |
| 委員 | 福本まり子 |
| 委員 | 前田 敬孝 |

表紙写真

「中・四国屈指の生産量を誇るミニトマト」
(撮影/澤田豊秋)